

食品安全委員会プリオン専門調査会

第142回会合議事録

1. 日時 令和8年4月24日（金） 10:30～10:58

2. 場所 食品安全委員会 第二会議室

3. 議事

- (1) 専門委員等の紹介
- (2) 専門調査会の運営等について
- (3) 座長の選出・座長代理の指名
- (4) その他

4. 出席者

(専門委員)

横山座長、今村専門委員、岩丸専門委員、上田専門委員、斉藤専門委員、
筒井専門委員、中村専門委員、花島専門委員、福田専門委員、松田専門委員、
山本専門委員

(食品安全委員会)

祖父江委員長、春日委員

(事務局)

前間事務局次長、國保評価第二課長、蟹江評価調整官、水野課長補佐、
小財評価専門官、岡田技術参与

5. 配付資料

資料1-1 食品安全委員会専門調査会等運営規程

資料1-2 食品安全委員会における調査審議方法等について

資料1-3 「食品安全委員会における調査審議方法等について（平成15年10月2日食
品安全委員会決定）」に係る確認書について

資料2 令和8年度食品安全委員会運営計画

6. 議事内容

○國保評価第二課長 定刻となりましたので、ただいまより第142回「プリオン専門調査会」

を開催いたします。

初めに、事務局の人事異動がありましたので、御報告申し上げます。

4月1日付で事務局に着任いたしました評価第二課長の國保と申します。座長が選任されるまでの間、議事を進行いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、ウェブ会議システムを併用して公開で開催しております。また、本専門調査会の様子につきましては、食品安全委員会のYouTubeチャンネルにおいて動画配信を行っております。

本年4月1日付をもちまして、各専門調査会の専門委員の選任が行われ、本日は選任後の最初の会合です。

本日の会議につきましては、11名の専門委員に御出席いただいております。

御欠席の専門委員は佐藤専門委員でございます。

まず初めに、食品安全委員会の祖父江委員長より御挨拶申し上げます。

○祖父江委員長 皆さん、おはようございます。食品安全委員会の祖父江です。

このたび、専門委員への就任を御快諾いただき、ありがとうございました。食品安全委員会の委員長として御礼申し上げます。

既に内閣総理大臣名の令和8年4月1日付の食品安全委員会専門委員会としての任命書がお手元に届いていると思います。専門委員の先生方が所属される専門調査会については、委員長が指名することになっており、先生方をプリオン専門調査会に所属する専門委員として指名させていただきました。

プリオン調査会は、人や動物のプリオン病や疫学、家畜衛生学、畜産学等の分野が御専門の計12名の専門委員で構成され、プリオンに関する食品健康影響評価を御担当いただくこととなります。具体的には、これまで牛海綿状脳症（BSE）国内対策の見直しや、輸入牛肉及び牛の内臓に係る食品健康影響について御審議をいただいているところです。

世界的にBSEの確認件数は、国内外で飼料規制等のBSE対策が講じられた結果、大きく減少しております。一方で、非定型BSEをはじめとする家畜のプリオン病が引き続き世界的に確認されており、継続的な調査研究による家畜や人のプリオン病に関する知見の蓄積が必要とされているところです。専門委員の先生方におかれましては、各分野における最先端の専門知識を生かして、積極的に御発言いただき、調査審議をお願いいたします。

さて、食品安全委員会は、リスク評価機関としての独立性と中立性を確保しつつ、科学的な知見に基づき、客観的で公正な立場からリスク評価を行うことをミッションとしております。専門委員の先生方におかれましては、この原則を御理解の上、それぞれの専門分野の科学的知見に基づき、会議の席で御意見を交わしていただきますようお願いいたします。

通常、私どもが考えるサイエンスは、データに基づいてしっかりした根拠を基に知見を示していくものです。一方、レギュラトリーサイエンスは多くの領域の先生方、専門家が力を合わせて判断をしていく科学であり、その一部であるリスク評価においては、限られ

たデータしかない場合でも、その限られたデータに基づいて何が言えるかを突き詰め、不確実性を明記した上で、その範囲内で何らかの回答を出すことが求められるということを御理解いただきたいと思います。

なお、本調査会をはじめ、食品安全委員会の審議については原則公開ということになっております。公開することの意義としましては、最終的な判断・決定に至るまでの議論を広く公開することによって、審議の過程を国民の皆様にも広く理解いただき、情報の共有に資するものと考えております。

最後になりますけれども、食品安全委員会の活動には国の内外を問わず高い関心が寄せられております。専門委員としての任務は食品の安全を支える重要かつ意義深いものがあります。専門委員の先生方におかれましては、科学的に質の高いリスク評価を実施するために御尽力いただきますよう重ねてお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○國保評価第二課長 ありがとうございます。

次に、本日の議事と配付資料の確認をいたします。

○水野課長補佐 事務局の水野です。

先生方におかれましては、お忙しい中、会議に御出席いただきましてありがとうございます。

本日の議事は、「専門委員等の紹介」「専門調査会の運営等について」「座長の選出・座長代理の指名」及び「その他」でございます。

本日の資料は、議事次第、専門委員名簿のほかに、資料が資料1-1から資料2までの4点でございます。

配付資料の不足等はありませんでしょうか。不足等ございましたら、事務局までお申し出いただければと思います。

また、本日はウェブ会議形式を併用して行いますので、会議を始める前にウェブ会議形式で御参加いただく方への注意事項を簡単にお伝えいたします。

発言者の音質向上のため、発言しないときはマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。御発言いただく際は、ウェブ会議画面上の挙手ボタンを押していただきますようお願いいたします。御発言の最後には「以上です」と御発言いただき、マイクをオフとしてください。

音声接続不良や通信環境に問題がある場合は、カメラをオフにすることや、再入室により改善する場合もございます。マイクが使えない場合には、ウェブ会議システムのメッセージ機能によりお知らせください。全く入室できなくなってしまった場合には、事務局までお電話をいただきますようお願いいたします。

また、議事中、議決事項等に関する意思確認をいただくことがございますが、御賛同の場合は手で丸をつくる、御意見がある場合には挙手ボタンを使用いただくなど、意思表示いただきますようお願いいたします。

以上がウェブ会議における注意事項となります。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○國保評価第二課長 それでは、議事に入ります。

議事（1）の「専門委員等の紹介」でございます。

お手元の専門委員名簿を御覧ください。

委員名簿にございますとおり、プリオン専門調査会は12名の専門委員から構成されております。

私のほうから名簿の順番でお名前を紹介させていただきますので、恐れ入りますが、お名前を呼ばれた専門委員の先生におかれましては、簡単に一言御挨拶をお願ひできればと思います。

それでは、最初に今村専門委員でございます。

○今村専門委員 宮崎大学の今村と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○國保評価第二課長 続きまして、岩丸専門委員でございます。

○岩丸専門委員 農研機構の岩丸です。よろしくお願ひします。

○國保評価第二課長 続きまして、上田専門委員でございます。上田専門委員は新任の専門委員でいらっしゃいます。

○上田専門委員 北海道大学の上田と申します。よろしくお願ひいたします。

○國保評価第二課長 続きまして、斉藤専門委員でございます。

○斉藤専門委員 おはようございます。麻布大学の斉藤です。よろしくお願ひいたします。

○國保評価第二課長 続きまして、筒井専門委員でございます。

○筒井専門委員 おはようございます。立命館大学の筒井です。よろしくお願ひいたします。

○國保評価第二課長 続きまして、中村専門委員でございます。中村専門委員は新任の専門委員でいらっしゃいます。

○中村専門委員 国立感染症研究所の中村です。よろしくお願ひいたします。

○國保評価第二課長 続きまして、花島専門委員でございます。

○花島専門委員 鳥取大学の花島でございます。よろしくお願ひします。

○國保評価第二課長 続きまして、福田専門委員でございます。福田専門委員は新任の専門委員でいらっしゃいます。

○福田専門委員 酪農学園大学の福田です。よろしくお願ひします。

○國保評価第二課長 続きまして、松田専門委員でございます。

○松田専門委員 東京大学の松田です。よろしくお願ひいたします。

○國保評価第二課長 続きまして、山本専門委員でございます。山本専門委員は新任の専門委員でいらっしゃいます。

○山本専門委員 農研機構動物衛生研究部門の山本でございます。よろしくお願ひいたします。

○國保評価第二課長 続きまして、横山専門委員でございます。

○横山専門委員 横山でございます。よろしくお願いいたします。

○國保評価第二課長 ありがとうございます。

佐藤専門委員が御欠席であることは先ほど申し上げたとおりでございます。

食品安全委員会からは、冒頭御挨拶いただきました祖父江委員長と春日委員が御出席です。

○春日委員 春日です。よろしくお願いいたします。

○國保評価第二課長 最後に事務局を紹介いたします。

前間次長でございます。

蟹江評価調整官でございます。

水野課長補佐でございます。

小財評価専門官でございます。

岡田技術参与でございます。

最後に私、評価第二課長の國保でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして議事（２）「専門調査会の運営等について」です。

お手元の資料１－１「食品安全委員会専門調査会運営規程」及び資料１－２「食品安全委員会における調査審議方法等について」を御覧ください。

まず、お手元の資料１－１を御覧ください。

１枚目の第２条を御覧ください。専門委員会の設置等について定めております。

第２条の第３項に「専門調査会に座長を置き、当該専門調査会に属する専門委員の互選により選任する」とあります。プリオン専門調査会では、後ほど改めて御説明いたしますが、議事（３）において互選により座長の選出をいただきます。

第２条の第５項には「座長に事故があるときは、当該専門調査会に属する専門委員のうちから座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する」とあります。

続いて、第３条を御覧ください。議事録の作成について定めております。

続いて、第４条では専門調査会の会議について定めております。第１項には「座長は、専門調査会の会議を招集し、その議長となる」とありまして、第３項には「座長は、必要により、当該専門調査会に属さない専門委員あるいは外部の者に対し、専門調査会に出席を求めることができる」とあります。また、第４項には「専門調査会への出席は、専門調査会の会議の開催場所への参集又はWeb会議システムを利用することにより行うものとする」とあります。

続きまして、第５条を御覧ください。専門委員の任期を定めており、これを２年としています。また、第３項に基づきまして、再任されることができません。

次のページの別表には、各専門調査会の所掌事務が記載されております。プリオン専門調査会は、そのさらに次のページになりますけれども、専門調査会の所掌事務として「プリオンの食品健康影響評価に関する事項について調査審議すること」となっております。

続きまして、資料1－2を御覧ください。「食品安全委員会における調査審議方法等について」でございます。

「1 基本的な考え方」ですけれども、食品健康影響評価は科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に行わなければならないと記載しております。その際、調査審議等に用いられる資料の作成に当該学識経験者が密接に関与している場合など、中立公正な評価の確保の観点からは当該調査審議等に参加することが適当でない場合も想定されるため、該当する専門委員に調査審議への参加を控えていただく場合があることが明記されております。

続いて、「2 委員会等における調査審議等への参加について」でございます。

(1)に「委員会等は、その所属する専門委員が次に掲げる場合に該当するときには、当該委員等を調査審議等に参加させないものとする」とございます。具体的には、その下の①から次のページの⑥に記載されております。例えば①調査審議等の対象となる企業申請品目の申請企業もしくはその関連企業または同業他社から、過去3年間の各年において新たに取得した金品等の企業ごとの金額が次のページの別表に掲げるいずれかに該当する場合はこれに当たります。そのほか、④特定企業からの依頼により当該調査審議等の対象品目の申請資料等の作成に協力した場合、⑤リスク管理機関の審議会の長である場合、⑥その他調査審議等の中立公正を害するおそれがあると認められる場合が該当します。このような場合が該当することとなりますので、御留意のほど、よろしくお願いいたします。

利益相反を確認するため、2ページの(2)ですけれども、任命された日から起算して過去3年間において、(1)に掲げる場合に該当すると思われる事実の有無を記載した確認書を御提出いただいているところです。

続いて、(3)のとおり、任命後に該当することになった場合には、速やかに確認書の再提出をお願いいたします。

(4)のとおり、提出があった日以降に開催する調査会の都度、事実の確認を事務局より行います。

以上、簡単でございますけれども、ただいま御説明した内容につきまして、御理解、御留意の上、専門委員としてお務めいただけますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議事(3)の「座長の選出・座長代理の指名」に移ります。

先ほど御紹介いたしましたとおり、本年4月1日付で専門委員の改選がございましたので、本日はまず座長の選出を行いたいと思います。

座長につきましては、先ほど御説明した資料1－1の「食品安全委員会専門調査会等運営規程」の第2条第3項に「専門調査会に座長を置き、当該専門調査会に属する専門委員の互選により選任する」とされております。

それでは、皆様いかがでしょうか。どの委員の方からでも結構ですので、御推薦いただけますでしょうか。

筒井専門委員、お願いいたします。

○筒井専門委員 研究の実績、それから、これまで座長を務めていただいたということで、

横山専門委員を推薦したいと思います。

以上です。

○國保評価第二課長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

斉藤専門委員、お願いいたします。

○斉藤専門委員 私もこれまでの調査会での経験から横山専門委員が適任かと存じます。御推薦申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○國保評価第二課長 ただいま、筒井専門委員、斉藤専門委員から横山専門委員を座長にという御推薦がございました。いかがでございましょうか。御賛同される方は、挙手いただく、手で丸をつくる等の意思表示をしていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

(同意の意思表示あり)

○國保評価第二課長 ありがとうございます。

それでは、皆様から御賛同いただきましたので、互選により横山専門委員が座長に選出されました。横山専門委員、座長をよろしくお願いいたします。

それでは、横山座長から一言御挨拶をお願いいたします。

○横山座長 ただいま、皆さんから座長を拝命いたしました横山です。改めてよろしくお願いいたします。

近年、BSEの研究成果というのがなかなか少なくなってきた、これは日本だけではなく世界的に少なくなっている、リスク評価はどんどん難しくなっている傾向にはありますけれども、ぜひ皆さんのお力を借りてこの調査会を進めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○國保評価第二課長 ありがとうございます。

次に、同じく先ほど資料1-1で御説明いたしました、食品安全委員会専門調査会等運営規程の第2条第5項に「座長に事故があるときは、当該専門調査会に属する専門委員のうちから座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する」とございますので、座長代理の指名を座長にお願いしたいと思います。

また、これ以降の議事の進行は横山座長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○横山座長 それでは、議事の進行を引き継がさせていただきます。

ただいま事務局から説明がありました座長代理の指名についてですが、私のほうから座長代理として、岩丸専門委員と、今日はお休みなのですけれども、佐藤専門委員のお二人をお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なしの意思表示あり)

○横山座長 それでは、佐藤専門委員は本日御欠席ですので、確認は事務局のほうからしていただくということでよろしくをお願いします。

それでは、まず岩丸座長代理から一言御挨拶をお願いいたします。

○岩丸専門委員 岩丸です。座長代理をお引き受けしたいと思えます。よろしくをお願いします。

○横山座長 ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

続きまして、利益相反の確認をさせていただきます。先ほど事務局から説明がありましたとおり、専門委員の調査審議等への参加に関する事項について、事務局から報告を行ってください。をお願いします。

○水野課長補佐 本日の議事について、資料1-3にございます専門委員の先生方から御提出いただいた確認書を確認したところ、平成15年10月2日委員会決定2の(1)に規定する調査審議等に参加しないこととなる事項に該当する専門委員はいらっしゃいませんでした。

以上です。

○横山座長 皆様、御提出いただいた確認書について相違はなく、ただいまの事務局からの報告のとおりでよろしいですか。

(異議なしの意思表示あり)

○横山座長 ありがとうございます。

また、本日は本年度の運営計画について説明があると聞いておりますので、事務局からお願いいたします。

○國保評価第二課長 本日は令和8年度最初の専門調査会ですので、資料2の「令和8年度食品安全委員会運営計画」について御説明いたします。

お手元の資料2を御覧ください。

食品安全委員会では、毎年度、その運営に当たりまして、委員会の事業運営方針などを定めた運営計画を策定しております。年度最初の専門調査会でこの運営計画について御紹介しておりますので、これから御説明をいたします。

下のほうにありますページの番号で1ページ目の一番上の「審議の経緯」を御覧ください。本年2月に企画等専門調査会で運営計画の御審議をいただいた後、2月の食品安全委員会に報告をし、30日間国民からの意見の募集を行いました。その後、3月31日の食品安全委員会で決定されたというものになります。

次に2ページ目を御覧ください。

内容についてはかいつまんで御紹介いたします。

第1の「令和8年度における委員会の事業運営方針」では、食品安全委員会が法律などに基づいて事務を実施するとなっております。

第2では「委員会の運営全般」に関して記載しておりまして、(1)から(7)までの柱立ては昨年度版と変わりはありません。

(3)におきまして、食品健康影響評価に関する専門調査会の開催について記載しております。食品健康影響評価を的確に実施するため、専門調査会を開催することとしておりますので、先生方におかれましては、引き続き円滑な議事運営に御協力いただきますようお願いいたします。

次の3ページ目の「第3 食品健康影響評価の実施」についてですが、1にリスク管理機関から評価要請された案件について、最新の科学的知見に基づき、客観的かつ中立公正なリスク評価を行うとして手順などを記載しています。

また、昨年記載のありました器具・容器包装のポジティブリスト制度導入に伴う食品健康影響評価に関する記載や、ベンチマークドーズ法及びQSARの食品健康影響評価への活用に関する記載については、一定期間が経過したことから、今年度は削除されております。

ページの中ほどの「2 評価ガイドライン等の策定等」では、2番目の段落にリスク評価に資する最先端の技術を食品健康影響評価に導入するための手引きの策定や、国際水準のばく露評価の実施を目的とした分野横断的な技術文書の策定を進めることとしております。

次の4ページにお進みいただきまして、第5の「食品安全性の確保に関する研究・調査事業の推進」ですが、食品安全委員会にて進めている研究・調査事業につきましては研究・調査の方向性を示したロードマップに基づいて行っております。1の(3)に昨年同様ロードマップを踏まえた優先実施課題を策定して公募を行うといった記載がございます。

5ページに進みまして、「第6 リスクコミュニケーション・情報発信の促進」につきましては、従来どおり様々な媒体・機会を通じて取り組んでいくということで記載の整備を行っております。

少し先に進みまして、10ページを御覧ください。

「第9 国際協調の推進」ですが、国際会議への参加については、予算の制限もございますので、ウェブシステムも利用しつつ、引き続きこうした会議に参加していくということでございまして、具体的なものとして本年6月に国際食品微生物規格委員会の記載がございます。また、お示ししている会合のほか、必要に応じてコーデックス委員会各部会、国際会合等に委員等を派遣することとしております。

以上、要点のみ御紹介いたしました。後ほど全体にお目通しいただければと思います。

説明は以上でございます。

○横山座長 どうもありがとうございました。

続きまして、今般、専門委員の改選がありましたことから、今後予定されている輸入牛肉の審議に係る起草委員を指名させていただきたいと思っております。

本起草委員につきましては、これまでもお務めいただいている岩丸専門委員に加えて、佐藤専門委員と中村専門委員にお願いしたいと思えます。

また、本年3月まで専門委員でいらっしゃった高尾先生にも、これまで同様に輸入牛肉の審議に係る起草委員をお願いしたいと思えますので、専門参考人として次回以降の調査会から御参画いただきたいと考えております。

そのほか、今後の審議状況に応じまして、その分野の御専門の先生方にその都度起草委員へ加わっていただきたいということが考えられると思えます。御賛同いただけるでしょうか。

(異議なしの意思表示あり)

○横山座長 ありがとうございます。

それでは、今後の審議の際には、起草委員の先生方はどうぞよろしくお願ひいたします。

佐藤先生につきましては、この件も併せて確認をよろしくお願ひいたします。

予定されていた議事につきましては一通り御議論いただきました。

続きまして、議事(4)の「その他」ですけれども、事務局から何かございますか。

○水野課長補佐 特にございません。

次回につきましては、日程調整の上、お知らせさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○横山座長 それでは、本日の議題は以上となります。

皆様、どうもありがとうございました。引き続きよろしくお願ひいたします。